

社会福祉法人 野田福社会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年5月 1日 ～ 平成30年4月30日までの 3年間

2. 内容

目標1 : 産前産後休業や育児休業などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成27年5月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成27年10月～ 制度に関する社員への周知

目標2 : 年次有給休暇を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成27年5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成27年10月～ 幹部会議での検討
- 平成28年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成29年1月～ 取得状況の把握
- 平成29年5月～ 取得促進のための取り組みの開始